## 問い合わせ 久居総合支所地域振興課 ■255-8819 四255-0960



## 地域の声



久居地区地域審議会 会長 大幡貞夫さん

地域審議会は、合併前の合併関係市町村の区域ごとに、法律の規定に基づき設置さ れた機関で、地域住民の意見を集約し、これを行政施策に反映させていく役割を担っ ています。私たち久居地区地域審議会でも、これまで市の総合計画についての答申を はじめ、久居地域のまちづくりの課題について審議し、意見・提言を行ってきました。

(仮称) 久居ホールについては、文化・芸術だけでなく、地域住民の交流の場となり、 そこで新たな人材が生まれ、元気なお年寄りや女性などが積極的にまちづくりに参加 できる拠点となるよう期待しています。また、ここで育った人材がボランティア活動に も参加してほしいですね。昨年8月の台風では、市内各所が冠水しましたが、このよう な大雨に対応できる雨水排水対策や、自然の宝庫である榊原地域をはじめとする西 部地域の振興にも、取り組んでいただきたいと思います。市民と行政が協働したまち づくりが進められることを望みます。

広報津3月1日号の合併後の津市のまちづくり③では河芸地域編をお届けします。